

# うらやす 議会だより

発行 浦安市議会  
編集 うらやす議会だより編集委員会  
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)  
URL <http://urayasu.gsl-service.net/>

## 第2回定例会

### 第1回臨時会(4面)

**新型コロナウイルス感染症対策の財源とするため議員の報酬及び期末手当を減額する条例について議員発議により全員賛成で可決**

令和2年第2回定例会を6月12日から6月25日まで開催しました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算3件、条例の制定2件、条例の一部改正7件、契約の変更5件、17議案を審議し可決したほか、議員発議1件を可決しました。  
また、5月14日に臨時会を開催し新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算など緊急を要する11議案を審議し可決しました。(4面)

## 令和2年 第2回定例会・第1回臨時会を開催



境川の川面を彩る晴れ空

### 市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。

また、ケーブルテレビ「(株)ジェイコム」では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

市議会ホームページ <http://urayasu.gsl-service.net/>



## 議決内容

【賛成多数・承認】  
新型コロナウイルス感染症の影響により経営安定化資金の貸付を受ける中小企業者であつて市長が認めるものに係る、貸付金額の上限引き上げ及び貸付期間の上限延長を廃止した。

【全賛賛成・可決】  
市税条例等の一部を改正する条例の制定について

【全賛賛成・可決】

地方税法等の改正に伴い、個人の市民税について前年の合計所得金額が135万円以下のひとり親に対して市民税を課さないことを定め、所得控除にひとり親控除を加え、固定資産税について土地又は家屋の登記簿に記載のない現所有者が申告する制度を設けることとし、市たばこ税の課税標準について軽量な葉巻たばこの換算方法を改め、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予、寄附金税額控除及び住宅借入金等特別税額控除の特例を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

【全賛賛成・可決】  
介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令の改正に伴い、同令第39条第1項第1号から第3号までに掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和2年度の介護保険料の保険料率を改めるため、改正を行った。

【全賛賛成・可決】  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について【全賛賛成・可決】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本市における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

【全賛賛成・可決】  
後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全賛賛成・可決】

千葉県後期高齢者医療広域連合が、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給することとなったことに伴い、本市において当該傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うこととするため、改正を行った。

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】

契約金額を3億6720万円から、3億6824万1877円に変更した。

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】

契約金額を5億1810万円から、6億4339万円に変更した。  
※次ページに続く

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】

契約金額を5億1810万円から、6億4339万円に変更した。  
※次ページに続く

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】

※令和2年第2回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
6月12日	金	開会、 会期の決定、 提案理由の説明
19日	金	議案審議
24日	水	一般質問
25日	木	一般質問、 討論採決、 発議採決、 閉会

## 日程表

## 契約の変更

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】  
契約金額を3億6720万円から、3億6824万1877円に変更した。

【全賛賛成・可決】  
仮称東野地区複合福祉施設電気設備工事の請負について【全賛賛成・可決】  
契約金額を5億1810万円から、6億4339万円に変更した。  
※次ページに続く





- ◎ 継続費繰越計算書について
- ◎ 繰越明許費繰越計算書について
- ◎ 事故繰越繰越計算書について
- ◎ 寄附の受入れについて
- ◎ 例月出納検査結果 (3月、4月分)

報 告

◎ 市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について【全員賛成・可決】

新型コロナウイルス感染症拡大による本市経済及び市民生活ならびに財政への影響を懸念し、市議会として市、事業者、市民と一丸となってこの難局を乗り越える意思表示として、議員報酬及び期末手当を10%減額するため、制定した。

発 議

◎ 美浜公民館大規模改修建築工事の請負について

【賛成多数・可決】

契約金額を3億6459万5千円から、3億7255万9千円に変更した。

◎ 美浜公民館大規模改修電気設備工事の請負について

【賛成多数・可決】

契約金額を1億4927万円から、1億5345万円に変更した。

◎ 美浜公民館大規模改修機械設備工事の請負について

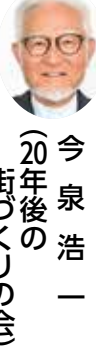
【賛成多数・可決】

契約金額を1億8876万円から、1億9138万9千円に変更した。

一般質問

第2回定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、答弁時間を含め1名30分として、6月24・25日の2日間にわたり、15名の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

浦安市内の中小企業支援対策について



新型コロナウイルス感染症で市内のサービス業者、飲食業者の苦境について、市はどのように把握しているか伺いたい。

市民経済部長 市内事業者の状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた3月から5月の融資実績は224件で、前年同期と比較すると、申請件数が約6倍となっており、理由としては、売上高の減少から人件費や家賃などの固定費の支払いに苦慮しているといった状況を把握している。

緊急経済対策として設置した経営生活支援緊急相談窓口や電話などでの問合せでも同様の声が寄せられており、厳しい状況であると認識している。

学校体制について



5会派から市長と教育長へ提出した市立小・中学校再開に関する緊急要望書について、市はどのように踏まえ、これから取り組んでいくのかを伺いたい。

教育長 学校再開時の学習については、学習内容を確実に身に付けられるよう柔軟に取組み、登下校については、警察等と連携し、市内全域巡回等、児童・生徒の安全確保に努めていきたい。また、児童・生徒の不安やいじめ、虐待への対応については、臨時休業中も家庭との連絡を密にし、健康状態や生活状況の把握に努め、特別な支援を要する児童・生徒に対しては、視覚化した学習支援を工夫する等、寄り添った療育支援を行いたいと考えている。

子どもたちの教育環境について



この休業期間の市教育委員会や学校の取組について、どう認識しているのか伺いたい。

教育総務部長 臨時休業下、これまで経験したことのない状況の中で、児童・生徒の感染防止と臨時休業中も学びを止めないという2点に留意しながら、各学校の状況に応じて教科書に準じた学習課題の提示や、密にならないよう来校日を設けるなどし、可能な限り児童・生徒との関わりを継続するように努めていたものと認識している。

一方で、担任の先生と子どもたち相互のコミュニケーションという点では、改善の必要も認識したことから今後、適切に対応していきたいと考えている。

災害対策について



コロナ禍での複合的な災害に備え、コロナ禍での風水害とコロナ禍での震災に対し、事前準備と周知について、市はどのような考えか伺いたい。

総務部長 避難所の新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年4月の国通知を受け、市では5月20日に避難所等における新型コロナウイルス感染症への対応方針を策定し、地域防災計画の震災・風水害の対策に新たに位置づけたものである。

取組については関係者に通知するとともに、市ホームページや広報うらやすでも周知している。また、避難所等での対策物資は、6月補正予算成立後に整備するよう準備を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策について

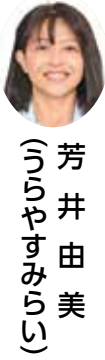


地域応援チケット事業について、事業の概要、目的は何か。また、今回の地域応援チケットを取り扱える店を産業分類別、各事業所別の割合を伺いたい。

市民経済部長 本事業は、市内の事業所のみで使用できる地域応援チケットを全市民に配付し、生活支援をすることで、落ち込んだ消費を喚起し、地域経済の活性化を目的に実施する。

地域応援チケットの取扱店舗は、6月22日現在で477事業所、821店舗となっており、事業者の産業別の割合は、宿泊業、飲食サービス業37.9%、卸売業、小売業34.1%、生活関連サービス業、娯楽業13.6%、その他が14.4%となっている。

学校における新型コロナウイルス対策について



学校休校を決定した経緯と、学校再開に当たり感染防止について市の考えを伺いたい。

市長 2月27日に国から全支援学校を臨時休業とする旨の発表があったため、至急教育委員会と協議の上、臨時校長会議に出席し説明を行い、3月2日から市内の小・中学校を臨時休業とした。5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け6月1日から学校での教育活動を再開した。

感染症対策としては、手洗いや咳エチケットの徹底、教室等のこまめな換気や消毒、また、保護者に対しては児童・生徒の十分な休養、睡眠等、規則正しい生活習慣の実践などをお願いしている。

新型コロナウイルス感染症対策について



安倍首相が国内のスポーツ・文化イベントの自粛を呼びかけたことを受け、本市でも文化施設や公民館などが休館となった。厚生労働省からは、文化芸術団体に向けては雇用調整助成金、フリーランスに向けては個人向け緊急小口資金や経済産業省のセーフティネット保証制度等、国からは様々な支援があることは理解しているが、市としての、文化芸術に携わる方々への現状の支援策について伺いたい。

生涯学習部長 文化芸術に携わる方々に特化した支援は行っていないが、経営や生活への支援として、事業継続給付金や地域応援チケットなど様々な支援に取り組んでいる。

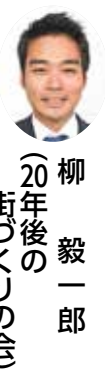
コロナ禍における行財政の運営について



コロナ禍において市民サービスを維持するためどのような点を重視し、庁内の業務体制を整え、取り組んだのか伺いたい。

市長 市では、市民生活の維持に必要な不可欠な行政サービスを継続していくため、通常業務に優先度をつけ、滞りなく実施していくとともに給付金の支給事務など新たに発生してきた業務は他の部署の職員を応援職員として配置するなど、機動的な対応により市役所が一丸となって行政機能の維持を図ってきた。また、職員の在宅勤務、執務室の分散、マイカー通勤の奨励など、職員間や外部との接触機会を減らし、行政機能が停滞しないよう感染リスクの低減に努めてきたものである。

新型コロナウイルスに関する対策について



第2波対策として本市が策定した、新型コロナウイルス感染者が増加した際に発令する独自の注意警報について、独自基準判断を決定した経緯や検討の際の議論状況を伺いたい。

市長 5月26日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月1日からの施設再開を決定した際に、再度の感染拡大に備え、公共施設等の閉鎖基準を策定するように指示を出した。検討に当たっては、市内での1週間における感染者数、及び近隣2市1区との1週間における感染者数の2つの指標により市民への注意喚起や公共施設休止の検討などの判断を行う目安を医療関係者の意見も踏まえ決定したものである。

防災計画について



避難における感染症対策を加味した新たな取り組みについて、分散避難が望ましいと言われているが、市はどのように想定して立案しているのか、現時点での市の見解を伺いたい。

総務部長 自宅などでの安全が確保できる場合は、自宅にとどまる在宅避難や、親戚・知人宅への避難など、それぞれの状況に応じた避難方法を検討してもらいたいと考えている。

また、避難所等においては、体育館だけでなく学校の教室等を開放するほか、高齢者・障がい者等の災害時要援護者対策など、覚書を締結している市内14ホテル事業所などを活用し、過密状態の防止を図ることとしている。

市の事業の募集要項記載の意味について



3月議会でも一般質問した指定管理者制度をめぐっての提案内容について、市が各年度に予算計上していた数字はどこから持ってきていたのか伺いたい。

福祉部長 指定管理者から募集当時に示された各年度の提案額は指定管理料のみで、市の歳入に当たる事業収入について、各年度の額が示されているものはなく、身体障がい者福祉センター運営に係る歳入予算は、市が独自に、サービス利用見込みに基づき積算している。なお、令和2年3月定例会の答弁では、募集当時に指定管理者が見込んだ事業収入の総額と、これまでの収入実績から導いた10年間の試算額とをそれぞれ示したものである。



新型コロナウイルス対策について(福祉事業について)



末益 隆志 (無会派)

介護事業者協議会からの提案について、人・物・情報共有など、市としての支援体制について伺いたい。

福祉部長 提案書では、介護施設や事業所におけるクラスター発生時の対応に関する要望を受けている。

集団感染が発生した場合、保健所の指示の下、市では対策班体制を取ることにすると考えている。

問合せや報道対応、物資の調達や人員管理、食事の手配等の作業を想定し、現在、具体的な施設種別・規模・状況の想定を事業者協議会と調整中である。情報共有は、日頃よりファクス、メール等で全事業所に行っており、非常時も同様の対応を行うものである。

コロナショックに対する財政収支の見通しについて



折本 龍則 (無会派)

今回のコロナショックで、市税収入を含めて歳入に大きな影響があると思うが、市税収入だけでなく、施設の使用料など、歳入全般に関してどういった影響があるか伺いたい。

財務部長 歳入への影響については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の収縮により、市税に大きな影響があるものと認識している。

市税以外の主なものとしては、大型商業施設等の休業による下水道使用料や公共施設の休館による施設使用料、また、財源確保のために執行を停止した事業の特定財源として、国・県支出金や地方債への影響が見込まれる。

新浦安駅前市有地等価交換と不動産鑑定について



水野 実 (市民の会)

平成25年当初の不動産鑑定が周辺不動産取引実態と大きく異なっている点について、現執行部がどのように認識しているか伺いたい。

市長 不動産の鑑定額については、国土交通省の不動産鑑定評価基準に従って算出しているが、民間取引の契約額については、当事者間で契約条件や各々の事情を含め、交渉の末に価格が決められるものであることから、一概に不動産鑑定と契約の金額を比較することはできないものと認識している。

ただ、この事案について2回取った鑑定の1回目と2回目の金額に大きな差があることについては、事実として認識している。

医療崩壊を防ぎ、第2・3波に備えた施策について



美勢 麻里 (無会派)

医療現場では、市民の命を守るために、ぎりぎりの人員体制で、新型コロナウイルスの感染防止と治療に懸命に取り組んでいる状況である。保健所に電話しても繋がらず、やっと通じて自宅待機と言われ、その後、連絡がないというケースもあるが、相談体制の現状を伺いたい。

健康こども部長 新型コロナウイルスが拡大し、市民から市宛ての問合せとして、市川保健所に電話をしてもつながらないとの声が多く寄せられていた。

しかし、最近では市への問合せも減少したことから、市川保健所の相談体制も落ち着きつつあるものと認識している。

議案質疑

今定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、会派代表者による総括質疑及び各常任委員会審査は行わず、本会議において、各議案についての質疑を行いました。ここでは、主な議案の質疑及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

議案第1号 一般会計補正予算(第5号) 専決処分及び議案第3号 一般会計補正予算(第6号)

今回の補正により実施する事業に込められた市長の考え方を伺いたい。

千葉県でもいち早く市独自の対策本部会議を設置し、市民の安全確保を第一に考えて対策に取り組んできた。今回提出した補正予算は、新しい生活様式に対応し、市民生活や社会経済活動を再開していく中で、小・中学校給食費の免除など生活支援事業に加えて医療・検査体制の対応としてPCR検査センター設置や、今後想定される感染の第2波に備え、医療体制を確立するための事業などを実施していくものである。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況を見極め、市民の皆様の生命を守ることを第一に考え、時期を逸することなく、必要な対策を講じたいと考える。

今回挙げられた事業の財源は、財政調整基金とのことだが、市では、新型コロナウイルス対策の他にもやらなければならない事業が多数残されていると思うが、財政調整基金の残高を含め、財政への影響について市の見直しを伺いたい。

財政への影響は、市税や使料など歳入に大きな影響があるものと認識しており、今回の補正予算後の財政調整基金の年度末残高は、約52億円の見込みとなる。今後も新型コロナウイルス感染症の第2波に備える対策や市税等の減収による財源として、更に基金の繰入れが必要になると考えており、財政収支への影響を極力抑えるため、事業の見直しや経常的経費の削減に取り組むたいと考える。

認定・簡易保育所通園児、私立幼稚園授業料の臨時補助金は、認可外保育施設、私立幼稚園の保育の必要性の認定、又は教育認定を受けている利用者を対象に登校自粛や休園期間中に登園しなかつた日の保育料などの一部を補助することに、補助対象となった利用者から喜びの声を伺っているが、この補助金対象になる期間の考え方について伺いたい。

補助金の対象となる期間は、市から保護者に対し緊急事態宣言に伴う登園自粛者、家庭保育を依頼した令和2年4月から通常保育となる6月までの3か月間としている。今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況や国の認可保育所への対応と併せて検討していく考えである。

中小企業資金融資において、返済期間の延長、利子補給、上限の拡充及び保証金の返済期間の延長と、他市にはない経営安定化支援だと喜ばれているが、市の財政負担も大きい事業であることと理解している。そこで、緊急事態宣言解除のタイミングで従前に戻すことに至った市の考えを伺いたい。

中小企業資金融資制度の特例措置は、市独自の緊急経済対策として新型コロナウイルスの影響により売上高が減少している事業者が経営安定化資金を借り入れた場合、貸付金額の上限引上げ及び貸付期間の上限延長を行ってきたもので、令和2年5月25日の緊急事態宣言の全面解除に伴い、休業要請の緩和や外出自粛制限が解かれたことにより、社会経済活動の再開が段階的に行われること、国及び県の中小企業支援策が整ってきたことなどを総合的に勘案し特例措置を終了したものである。

救急医療体制維持確保臨時基金創設に当たり、一般会計から積み立てることだが、救急医療支援の市民意識も高まる中で、コロナウイルス感染症対策への個人・法人からの寄附やふるさと納税を財源とすることを検討されたのか伺いたい。

寄附の受入れについてはこれまで救急医療体制の維持確保に限らず、新型コロナウイルス感染症対策全般に対する寄附として受けており、ふるさと納税も附金の使い道は、救急医療支援の対策を含む新型コロナウイルス感染症に係る対策の項目を追加してあるため、市内・市外を問わず寄附することが既に可能となっている。このようなことから、基金の財源は一般会計からの積立金のみとしたものである。

学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

給食費無償化の対象となるのは、市内の小立小・中学校に通う全ての児童・生徒の6月から8月までの3か月分となっているが、今回の給食費無償化に至る背景について伺いたい。

議案第2号 中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について(専決処分)

中小企業資金融資において、返済期間の延長、利子補給、上限の拡充及び保証金の返済期間の延長と、他市にはない経営安定化支援だと喜ばれているが、市の財政負担も大きい事業であることと理解している。そこで、緊急事態宣言解除のタイミングで従前に戻すことに至った市の考えを伺いたい。

中小企業資金融資制度の特例措置は、市独自の緊急経済対策として新型コロナウイルスの影響により売上高が減少している事業者が経営安定化資金を借り入れた場合、貸付金額の上限引上げ及び貸付期間の上限延長を行ってきたもので、令和2年5月25日の緊急事態宣言の全面解除に伴い、休業要請の緩和や外出自粛制限が解かれたことにより、社会経済活動の再開が段階的に行われること、国及び県の中小企業支援策が整ってきたことなどを総合的に勘案し特例措置を終了したものである。

救急医療体制維持確保臨時基金創設に当たり、一般会計から積み立てることだが、救急医療支援の市民意識も高まる中で、コロナウイルス感染症対策への個人・法人からの寄附やふるさと納税を財源とすることを検討されたのか伺いたい。

寄附の受入れについてはこれまで救急医療体制の維持確保に限らず、新型コロナウイルス感染症対策全般に対する寄附として受けており、ふるさと納税も附金の使い道は、救急医療支援の対策を含む新型コロナウイルス感染症に係る対策の項目を追加してあるため、市内・市外を問わず寄附することが既に可能となっている。このようなことから、基金の財源は一般会計からの積立金のみとしたものである。

学校給食は、6月15日から再開したが、夏季休業中の7月下旬と8月下旬についても授業を実施することとしたため、円滑な授業の実施と夏場の食の安全に配慮した上で学校給食も提供することとし、併せてこの間の保護者の家計への負担軽減を図るため、給食費を免除することとしたものである。

確定に限らず、新型コロナウイルス感染症対策全般に対する寄附として受けており、ふるさと納税も附金の使い道は、救急医療支援の対策を含む新型コロナウイルス感染症に係る対策の項目を追加してあるため、市内・市外を問わず寄附することが既に可能となっている。このようなことから、基金の財源は一般会計からの積立金のみとしたものである。

議案第10号 学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

給食費無償化の対象となるのは、市内の小立小・中学校に通う全ての児童・生徒の6月から8月までの3か月分となっているが、今回の給食費無償化に至る背景について伺いたい。

学校給食は、6月15日から再開したが、夏季休業中の7月下旬と8月下旬についても授業を実施することとしたため、円滑な授業の実施と夏場の食の安全に配慮した上で学校給食も提供することとし、併せてこの間の保護者の家計への負担軽減を図るため、給食費を免除することとしたものである。

確定に限らず、新型コロナウイルス感染症対策全般に対する寄附として受けており、ふるさと納税も附金の使い道は、救急医療支援の対策を含む新型コロナウイルス感染症に係る対策の項目を追加してあるため、市内・市外を問わず寄附することが既に可能となっている。このようなことから、基金の財源は一般会計からの積立金のみとしたものである。

議案第5号 救急医療体制維持確保臨時基金創設に当たり、一般会計から積み立てることだが、救急医療支援の市民意識も高まる中で、コロナウイルス感染症対策への個人・法人からの寄附やふるさと納税を財源とすることを検討されたのか伺いたい。

寄附の受入れについてはこれまで救急医療体制の維持確保に限らず、新型コロナウイルス感染症対策全般に対する寄附として受けており、ふるさと納税も附金の使い道は、救急医療支援の対策を含む新型コロナウイルス感染症に係る対策の項目を追加してあるため、市内・市外を問わず寄附することが既に可能となっている。このようなことから、基金の財源は一般会計からの積立金のみとしたものである。

市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染拡大による、本市経済及び市民生活ならびに財政への影響を懸念し、市議会として市、事業者、市民と一丸となってこの難局を乗り越える意思を表す取り組みの一つとして、議員の報酬等を削減するために、条例を制定した。

その内容としては、令和2年7月1日から令和2年12月31日までの6か月に係る議員の報酬および期末手当を、10%減額するものとした。

可決した発議

※定例会の予定は、議会議事録で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

Table with columns for date, day of the week, and meeting content. Includes dates from 28th to 1st of the month.



緊急を要する新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算等を審議するため、5月14日に臨時会を開催し、各議案について審議しました。ここでは、議決内容、質疑及びその答弁の要旨の一部、可決した意見書について掲載いたします。

# 第1回臨時会

## 議決内容

### 補正予算

- 専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第2号)) **【全員賛成・承認】**  
特別定額給付金の給付に伴い、歳入歳出それぞれ172億8300万円を追加し、予算の総額を917億160万円とした。
- 専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号)) **【全員賛成・承認】**  
中小企業資金融資条例の改正及び信用保証料補助の実施に伴い、歳入歳出それぞれ2億8094万円を追加し、予算の総額を919億8254万円とした。
- 専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) **【全員賛成・承認】**  
国民健康保険の被保険者に係る傷病手当金制度の創設に伴い、歳入歳出それぞれ2200万円を追加し、予算の総額を119億8400万円とした。
- 一般会計補正予算(第4号) **【全員賛成・可決】**  
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億円を減額し、歳入歳出予算の総額を912億8254万円とした。

### 条例の一部改正

- 専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部を改正する条例の制定について) **【全員賛成・承認】**  
地方税法の改正に伴い、所要の改正を行った。
- 専決処分の承認を求めることについて(中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について) **【全員賛成・承認】**  
令和3年1月31日までの間、新型コロナウイルス感染症の影響により経営安定化資金の貸付を受ける中小企業者であって市長が認めるものに係る、貸付の金額の上限を引き上げるとともに貸付期間の上限を延長した。
- 専決処分の承認を求めることについて(発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について) **【全員賛成・承認】**  
発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の施行期日の規定を改めた。
- 専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について) **【全員賛成・承認】**  
地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行った。
- 専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について) **【全員賛成・承認】**  
新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急対応策に伴い、国内における感染拡大防止の観点から傷病手当金の支給を行うための所要の改正を行った。
- 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について **【賛成多数・可決】**  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る保険料の減免の申請について、申請期限の特例を定めるため、改正を行った。
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について **【全員賛成・可決】**  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る国民健康保険税の減免の申請について、申請期限の特例を定めるため、改正を行った。

## 発議

- 新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書の提出について(第2号) **【全員賛成・可決】**
- 新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書の提出について(第3号) **【全員賛成・可決】**

## 議案質疑

- 議案第1号** 11号 全議案  
令和2年第1回臨時会が、この時期になった背景について伺いたい。
- 問** 新型コロナウイルス感染症対策については、特別定額給付金事業など、緊急を要する施策を専決処分により実施してきた。今後の状況を見据え、さらなる感染拡大防止や市民生活の支援、地域経済の活性化を図るなど、現時点で講じていくべき対策を取りまとめたことから、第2回定例会を待たず審議いただきたいと考える。 **答** 今後の財政収支見通しへの影響について伺いたい。
- 問** 今後の補正予算に当たり、急速に悪化する経済情勢の中、市税や使用料など歳入に大きな影響が出ると認識している。今回の補正予算は単に財政調整基金の繰入れに頼ることなく、既に中止した事業や市民生活に直ちに影響を及ぼさない事業の先送りにより財源を確保し、今後の財政収支への影響を極力抑えたものである。 **答** 地域応援チケット事業の導入背景と市民の要望や意見について伺いたい。
- 問** 市内の事業所のみで使用できる地域商品券を発行し、市民の生活支援を通じ、地域経済全体の活性化を図ることを目的に実施するもので、市長への手紙や市のホームページを通じ、外出自粛等により大きな影響を受けた飲食店などの市内店舗を応援したいという声が寄せられている。 **答** 仮称子ども図書館整備事業が更正減だが、計画は一時中断が中止なのかを伺いたい。
- 問** 仮称子ども図書館整備事業は、第1次実施計画に位置づけ、令和2年度は実施設計等を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、一時執行を停止するものである。 **答** 仮称子ども図書館整備事業は、第1次実施計画に位置づけ、令和2年度は実施設計等を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、一時執行を停止するものである。

## 編集後記

本号は、今定例会のほか、緊急を要する新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算等を審議するための臨時会について編集しました。お気づきの点やご意見がございましたら、お知らせください。 **うらやす議会だより編集委員会**  
浦安市猫美一丁目1番1号  
浦安市議会事務局  
TEL (712) 6788  
FAX (351) 1140  
◎委員長 ○副委員長  
水野 潤子 ○一瀬 健二  
今泉 浩一 芳井 由美  
斉藤 哲 深津 徳則

### 新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書(第3号)

世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症により、国は4月7日に緊急事態宣言を発令した。これを受け、千葉県においても外出自粛要請や、一部施設に対する休業要請を実施している。その後、緊急事態宣言は5月4日、5月末まで延長された。

本市は、感染が拡大する東京都に近接しており、通勤や通学など、生活や経済活動に伴う往来が活発であるという地域特性から、高い危機感を持ち、この間、感染症対策に取り組んできた。しかしながら、感染者数の増加により、医療機関は医療提供体制の維持が困難となってきている。またその懸念が市民の不安を増長させている。

また、世界的に経済が急速な落ち込みを見せる中、地域経済を支える中小企業や個人事業主等にも深刻な影響が生じており、今後、休業要請の長期化等により、さらなる状況の悪化が懸念される。

このような中、市民の生命と健康を守り、地域経済への影響を最小にしつつ、その他様々な課題に対応するためには、県を中心に広域的な連携をより密に図り、積極かつ早急な取り組みを実施することが求められる。5月1日には市川市、船橋市、浦安市で構成する「京葉広域行政連絡協議会」が知事に対し、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」として要望書を提出した。

県においては、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を図るため、次の事項について対策を講じられるよう、市議会としても強く要望する。

- 1 県が行う措置や対応においては、県内全域で一律の実施とするのみならず、地域や自治体ごとの実情や特性に応じた柔軟な対応とすること。
- 2 県の責任において無症状・軽症者を受け入れる宿泊療養施設を早急に確保するとともに、検査体制の充実、防護服やN95マスク等、医療資材を確保するなど、医療提供体制の整備を主体的に行うこと。また、中等・重症者のための医療機関における病床の確保を含め、これらの医療提供体制の整備を各自治体で実施した際には、要した費用に対する財源確保を行うとともに、その内容を早急に示すこと。
- 3 入院者数や自宅療養者数などの感染者の内訳、医療機関別の確保病床数・入院病床数・空病床数の随時更新、医療資材の在庫状況など、各自治体が活用できる情報を迅速かつ漏れなく共有すること。
- 4 中小企業や個人事業主等に対する給付措置や融資制度のさらなる充実かつ簡便な手続き、雇用の確保など、財政支援策について早急に、手厚く継続的に実施するとともに、国に対しても働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月14日  
浦安市議会議長 宝 新  
あて 千葉県知事 鈴木 栄 治 様

### 新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書(第2号)

世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症により、国は4月7日に7都府県に対し、緊急事態宣言を発令した。その後、16日には対象地域を全都道府県に拡大し、本県は「特定警戒都道府県」と位置付けられ、知事により、外出自粛要請や、一部施設に対する休業要請が実施された。緊急事態宣言は当初5月6日までとされたが、政府の専門家会議は5月1日、「感染者数減少のスピードが期待されたほどではなく、医療提供体制が十分に整備できていない地域があり、当面は現在の枠組みを維持することが望ましい」と提言。それを受け政府は、5月4日に緊急事態宣言の延長を発表した。しかしながらその根拠は不明確である。

この間、本市においても多くの市民が、また中小企業や個人事業主等が、政府の方針及び知事による外出自粛要請や、休業要請に応じてきた。各自治体はそれぞれ補償を打ち出し対応しているが、本来、休業補償は感染予防策としての側面も踏まえ、国がその責任において一律で対応すべきものである。各地域の独自補償は競争を生みかねず、地域間格差を広がかねない。また、地方財政を逼迫させる。国は4月30日に1人当たり一律10万円の現金給付や事業継続のための支援策を盛り込んだ令和2年度補正予算を成立させたが、その内容も不十分である。事態は長期化が懸念され、社会的、経済的影響がより深刻化することが予想される。そのような中、国はこれまで以上に企業の経営状況や雇用情勢、地方自治体や関係機関の実情を把握し、かつ緊密に連携して、適時適切に対策を講じるべきである。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症対策において、先に提出した意見書と併せ、次の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

- 1 緊急事態宣言発令や解除等、国民に対する要請を行う際は確かなエビデンスを示し、明確な基準を示して対応を要請すること。
- 2 地域経済と雇用を守るために、地域および企業の実情を十分把握し、各種申請方法の簡便化、雇用調整助成金・持続化給付金等の拡充や、家賃補償などの固定費への更なる補償、金融機関等への借入金返済猶予の通知、税等の減免措置などの経済対策、ならびに減税を含めた大胆な景気刺激策を盛り込んだ第2次補正予算を早期に成立させること。
- 3 疲弊する医療環境の実態を明確に把握し、医療機器の整備、物資の確保に対する支援を行うとともに、安心を担保し、適切に従事できるよう十分な対策を行うこと。また検査体制の拡充を図ること。
- 4 2月27日の休業要請に始まった学校等の休校措置は、既に2か月に及んでいる。子どもたちの心身の負担、成長を考え、子どもの立場に立った格差が生じることのないさらなる対応策を取りまとめること。また困窮者に対する学費補償を行うこと。
- 5 既に新型コロナウイルス感染症による差別や偏見があらゆるところで生じている。国民の間に差別や偏見が生まれにくいような社会の構築をより強力に推し進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月14日  
浦安市議会議長 宝 新  
あて 内閣総理大臣様、衆議院議長様、参議院議長様  
内閣官房長官様、財務大臣様、総務大臣様  
法務大臣様、文部科学大臣様、厚生労働大臣様  
経済産業大臣様、国土交通大臣様、経済再生担当大臣様

## 可決した意見書